〔その他の政治団体〕 **秋元司後援会** ［略］ ［1～6　略］ 7　政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳 ［略］ 秋元司君と未来を語る会 〔団体からの対価の支払〕 ［略］ ㈱ダイナム　400,000 荒川区 日本チェーンドラッグストア協会　1,000,000 横浜市 **国際勝共連合** ［略］ ［1～5　略］ 6　資産等の内訳 〔動産〕 自動車(1台)　1,800,000 22. 1.19	〔その他の政治団体〕 **秋元司後援会** ［同左］ ［1～6　同左］ 7　政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳 ［同左］ 秋元司君と未来を語る会 〔団体からの対価の支払〕 ［同左］ ㈱ダイナム　400,000 荒川区 〔政治団体からの対価の支払〕 日本チェーンドラッグストア協会　1,000,000 横浜市 政治連盟 **国際勝共連合** ［同左］ ［1～5　同左］ ［新設］
備考　表中の［　］の記載及びその標記部分に二重下線を付した要旨の当該標記部分を除く全体に付した下線は注記である。	

○総務省告示第三百八十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、洋々会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十八年総務省告示第四百十五号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十六年分～平成二十一年分・平成二十三年分～平成二十六年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十九年十一月十日

総務大臣　野田　聖子

次の表により、訂正前欄に掲げる要旨の下線を付した部分をこれに順次対応する訂正後欄に掲げる要旨の下線を付した部分のように改める。

訂正後	訂正前
平成26年分 **〔国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。）〕** **洋々会** ［略］ ［1～4　略］ 5　資産等の内訳 〔貸付金〕 江崎洋一郎後援会　12,130,113 〔借入金〕 江崎洋一郎　8,510,994	**平成26年分** **〔国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。）〕** **洋々会** ［同左］ ［1～4　同左］ 5　資産等の内訳 〔貸付金〕 江崎洋一郎後援会　12,130,113 〔借入金〕 江崎洋一郎　8,510,994
備考　表中の［　］の記載は注記である。	